

令和3年度第1回春日井市健康施策等推進協議会議事録

1 書面会議期間 令和3年8月31日(火)から9月10日(金)まで

2 委員名簿

【会長】 中部大学教授 下村 吉治
【副会長】 春日井市医師会副会長 伊藤 雄介
【委員】 愛知県立大学教授 古田 加代子
春日井市歯科医師会副会長 中田 幸成
春日井市薬剤師会副会長 塚本 知男
春日井保健所健康支援課課長補佐 米井 ちさと
春日井市食生活改善協議会会長 飯塚 富恵
春日井市立鷹来中学校校長 秋田 真一
桜ヶ丘幼稚園 園長 馬場 雅子
市民代表(公募委員) 宮原 やい子
市民代表(公募委員) 吉本 直美
市民代表(公募委員) 大西 ゆかり
春日井青年会議所専務理事 松原 悠太
春日井市老人クラブ連合会副会長兼女性部会長 福井 廣子
春日井市手をつなぐ育成会会長 服部 浩子

3 議題

- (1) 春日井市健康施策等推進協議会会長及び副会長の選出について
- (2) かすがい健康計画2023(改定版)施策の実施状況について
- (3) 春日井市自殺対策計画の実施状況について
- (4) その他

4 会議資料

資料1 春日井市健康施策等推進協議会規則
資料2 春日井市健康施策等推進協議会委員名簿
資料3 春日井市健康施策等推進協議会会長及び副会長の選出について
資料4-1 令和3年度 春日井市健康施策等推進協議会(健康) 報告要旨
資料4-2 春日井市の現状について
資料4-3 かすがい健康計画2023[改定版] 施策の実施状況

資料5-1 令和3年度 春日井市健康施策等推進協議会（自殺） 報告要旨

資料5-2 春日井市における自殺の現状について

資料5-3 春日井市自殺対策計画の実施状況

5 書面協議の結果

- (1) 議題1 春日井市健康施策等推進協議会会長及び副会長の選出について
委員15名全員が「承認する」と回答されたことにより、以下のとおり決定しました。

会長	下村 吉治 委員	中部大学教授
副会長	伊藤 雄介 委員	春日井市医師会副会長

- (2) 議題2～4に関する議事

議事回答書によりお寄せいただいたご意見・ご質問を以下にまとめ、ご質問を中心に、事務局のコメントを加えました。いただいたご意見等につきましては、今後の協議の参考としてまいります。

【議題2 かすがい健康計画2023（改定版）施策の実施状況について】

No.1

委員：高齢者には、栄養素のうち特にタンパク質の摂取が重要と考えられることから、当該情報の普及啓発等の検討を希望する。

事務局：当市では、誰でも参加できるお気軽運動教室事業において高齢者のたんぱく質摂取を推奨する講話を実施しているほか、老人クラブを対象に低栄養予防を目的とした出張料理教室を開催しています。

また、たんぱく質摂取を含めたフレイル予防に関する啓発チラシを作成し、高齢者を対象とした各種の講座や後期高齢者健診の案内に同封するなどして周知啓発に努めております。

No.2

委員：「20歳代女性の適正体重の維持」は全国的な問題であり、当該情報の普及啓発を推進することが重要と考える。

事務局：当市では、若い女性（特に20歳代女性）のやせを防止するため、適正体重の把握や栄養バランスに配慮した食事に関するポスターを令和3年度に作成し、公共施設や市内の高校、大学、美容院等に掲出し、正しい知識の普及啓発を進めてまいります。

No.3

委員：加齢に伴う心身機能低下の抑制には、日常生活の中で早歩きを取り入れること

が効果的とされており、当該情報の普及啓発等の検討を希望する。

事務局：当市では、健康管理事業団が実施する健康診査の受診者を対象に、健診受診後のフォローアップとして、ウォーキング、エアロビクス、ヨガなどの運動指導を行っています。特にウォーキング教室では、歩くフォームを意識したウォーキング指導を実施しており、運動強度という質の概念を取り入れた内容となっています。

今後は、特に日常生活の中で早歩きを取り入れる事の重要性について、講座や教室等で普及啓発を進めてまいります。

No.4

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で、参加型の事業が多数中止となっているが、今後も当該状況が継続することが想定され、いわゆる“with コロナ”の観点でどのように事業を実現するかを検討をすべきである。

事務局：当市では、コロナ禍においても、事業が継続実施できるよう、実施方法を十分に検討した上で、開催の可否を決定しています。例えば、講座の代替策としてオンライン配信を実施、定員を減らす代わりに、回数を増やすなど健康づくりへの機会が損なわれないよう十分に配慮し、実施しております。一方で、事業の性質上、感染症対策が十分に確保できないなどの理由からやむなく中止等の判断した事業も多数あり、今後も、先進的な取組をする市町村や民間企業などの手法を調査、研究し、事業の実施に向けて取り組んでまいります。

No.5

委員：メンタルヘルス相談について、専門家による相談を気軽に出来たら良いと思う。

事務局：当市では、精神科医師や臨床心理士によるメンタルヘルス相談を令和2年度に1名増員（2名→3名）し、月3回（2件/回）無料で実施しているほか、保健師等による相談も電話や面談で随時対応しています。

今後も、悩みを抱えた人が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知に努めてまいります。

No.6

委員：新型コロナウイルスの影響により、非正規雇用労働者が経済的に困窮しているが、その被扶養者である子どもは、何人くらいいるのか。また、食事を満足にとる事ができているのか。

子ども食堂はどのように周知され、活用されているか。

事務局：非正規雇用労働者の被扶養者である子どもの人数については、当市では把握しておりませんが、学校や保育園などと連携し、食事を満足にとる事が出来ない子どもの情報を共有しています。

子ども食堂については、ひとり親家庭のしおりや愛知県子ども食堂マップに、

掲載を希望した運営団体の情報が掲載されています。

No.7

委員：高齢者の独居世帯については、偏った単調な食生活になりがちなため、宅配利用について広く周知すべきと考える。

事務局：当市では、高齢者福祉サービスとして、配食サービス利用助成を実施しています。対象は、自ら食事の準備や栄養管理等が困難で安否確認を要する、おおむね65歳以上で介護保険の認定がある方や障がいの方などで、1食あたり300円を助成しています。令和3年度から助成回数を週4回から週5回に拡充し、利用者数・配食数ともに増加していますが、今後も広く制度の周知を図ってまいります。

また、特に高齢者の独居世帯では、バランスのとれた食事を食材から調理するには、負担がかかることから、今後は、市販の冷凍食品や総菜、宅配利用について賢く利用し、手軽にバランスの良い食事の摂取ができる方法についても周知してまいります。

No.8

委員：最重点取組の中に「フレイル」と共に「オーラルフレイル」を明記してほしい。

事務局：日本歯科医師会によると、オーラルフレイルとは、「老化に伴う様々な口腔の状態の変化に、口腔健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下まで繋がる一連の現象及び過程」と定義されています。フレイルから続く要介護状態に陥ることなく、健やかで自立した暮らしを長く保つには、オーラルフレイルに早く気づき、予防や改善を努力することが重要と考え、次期計画策定時には「オーラルフレイル」の明記についても、協議会等で議論し、検討してまいります。

また、現計画においても、歯と口腔の健康は重要な取組として位置づけ、実施しておりますが、令和4年度からはオーラルフレイルのリスクが高い高齢者に対して積極的にアプローチするモデル事業を検討しており、取組を一層強化してまいります。

No.9

委員：食事は、“良く生きる”ための基本であり、どの世代、どの性別、どの状況でも食育は必要であり、いっそうの充実を期待する。

事務局：食は、生命を維持し、子どもたちの健やかな成長や人々の健康で幸福な生活のために欠くことのできない営みと考えており、性別や年代ごとに異なる健康課題に対して、計画に掲げる施策を着実に推進してまいります。特に、重点目標としている「40歳代男性の肥満の減少」、「20歳代女性の適正体重の維持」、「低栄養傾向の高齢者の減小」について、積極的に取り組んでまいります。

【議題3 春日井市自殺対策計画の実施状況について】

No.1

委員：春日井市における自殺者数は、2010年頃に比べて最近は減少しているが、考える要因は何か。

事務局：全国的な状況として、我が国の自殺者数は1998年以降、年間3万人を超える高い水準で推移していましたが、2006年に自殺対策基本法が成立し、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」と捉えられるようになり、社会全体で自殺対策が進められるようになったことで、2010年頃から徐々に自殺者数は減少傾向となりました。

本市においても、2009年に庁内の関係部署の職員で構成する「自殺予防対策ネットワーク会議」を設置し、自殺対策に関する連携を図るとともに、こころの健康に関する相談支援や啓発、人材育成などの取組を進めてきました。

また、2016年の自殺対策基本法の改正により各自治体において「自殺対策計画」の策定が義務づけられ、本市においても計画を策定し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野が連携して、自殺対策の総合的かつ効果的な推進に努めているところです。

こうした社会の状況や関係機関の一つ一つの取組が、自殺者数の減少につながっているものと考えています。

No.2

委員：ゲートキーパーの養成講座について、小中学校だけでなく、高校の教職員も対象にすべきと考えるが、小中学校に限定した理由は何か。

事務局：一人でも多くの市民がゲートキーパーの役割を担うことが重要であり、様々な機会を捉えて養成講座の開催を進めています。そうした中で、令和3年度は夏休み期間中の小中学校の教職員のオンライン研修でメンタルヘルスやゲートキーパーについて研修を実施できることになりました。今後は、高校の教職員に対しても養成講座を開催できるよう働きかけてまいります。

No.3

委員：新型コロナウイルス感染症の影響により生活に不安を感じる人が増加し、自殺者数が増えることが心配。

事務局：本市においては、全国と同様に令和2年後半に自殺者数が増加し、例年と異なる推移をしているほか、生活困窮者自立支援窓口への新規相談の著しい増加やメンタルヘルス相談の増加など、新型コロナウイルス感染症による経済的な困窮や、感染症対応の長期化に伴う生活不安の増大等の影響が現われていると考えています。こうした不安や悩みを抱える人が少しでも安心して生活できるよう、引き続き相談窓口の周知等の取組を進めてまいります。

No.4

委員:子どもへの自殺予防教育について、日本の教育は、他者との比較によって優劣をつけられる事が多いため、できる限りその差をなくし、個人の自尊感情を高める教育にすべきである。

事務局:当市では、保健体育、道徳を始めとする各教科、また全ての教育活動を通じて命の大切さを実感させる教育を進めています。この命の尊さに関する教育を進めていく中で、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、それを実際の生活に生かせる実践力を養えるよう、引き続き取り組んでまいります。

No.5

委員:新型コロナウイルスの影響により、多くの児童が、我慢を強いられ、様々な悩みを抱えている。児童に対する相談支援事業の拡充として、心の教室相談員の常駐化数をさらに増やすべきと考える。

事務局:心の教室相談員の常駐化につきましては、令和2年度に1校で試行的に実施を開始し、令和3年度に2校を追加して3校で実施しているところですが、今後はその効果を検証するとともに、学校の実情に合わせ、必要に応じて常駐化を進めてまいります。

No.6

委員:自殺未遂者への情報提供などの支援について、同居人がいる場合は、当該同居人に対して自殺未遂者との関わり方の情報提供やカウンセリング等の支援が必要と考える。

事務局:救急搬送された自殺未遂者及びその家族等に対し、必要に応じて相談を受けた相談員(夜間、土・日・祝休日は看護師等)がかかりつけ医や関係機関等の情報提供を行ったり、相談支援先の情報が掲載されたリーフレットの配布や精神科救急医療当番機関への紹介を行っています。

今後も、適切なケアにつながるよう職員の知識の向上を図ってまいります。

【議題4 その他】

No.1

委員:安心して生活できる地域づくりの推進には、子を持つ女性が安心して働くための託児所及び保育園は重要です。春日井市におけるそれらの充足率はどのような状況にあるか。

事務局:0～2歳児については、人口7,267人に対して保育園の利用者は2,290人(利用率31.5%)となっています。定員は2,662人(対人口36.6%)で、待機児童数はゼロとなっています。

3～5歳児については、人口8,007人に対して保育園・幼稚園の利用者は7,645人(利用率95.4%)となっています。定員は10,845人(対人口135.4%)で、

待機児童数はゼロとなっています。

No2

委員：ホームページや広報などでは情報発信が不十分であるため、周知方法については検討が必要と考える。

どんな人間でも絶対に「見捨てない」という思いで相談にのってほしいと思う。

事務局：情報発信の方法については、情報を届けたい対象を意識しながら、ホームページや広報のほか、SNSや事業所向けのメールマガジン、各施設へのポスターやチラシの設置、プレスリリース、DM、各講座等での周知を実施しています。今後も様々な機会を捉えて、情報がより効果的に伝わるよう努めてまいります。

相談対応につきましては、相談者の不安や悩みに寄り添いながら、関係部署と連携し、解決の糸口を見いだせるよう丁寧に対応してまいります。

上記のとおり、令和3年度第1回春日井市健康施策等推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員1名が署名する。

令和3年10月29日

会長 下村 吉治

署名人 伊藤 雄介